

V 特別会計

(1) 普通会計内特別会計

特別会計財政調整基金（財政課）	11,521,000千円（R2 50,026,000千円）
-----------------	-------------------------------

一般会計への繰出しと基金運用益の積立てを行います。

- ・一般会計繰出金 11,500,000千円
- ・積立金 21,000千円

特別会計県債管理事業（財政課）	397,306,976千円（R2 505,696,226千円）
-----------------	---------------------------------

県債の償還及び償還に備えた基金の積立・運用、県債の借換を実施します。

- ・元金 374,186,967千円（R2 479,250,101千円）
- ・利子 19,498,425千円（R2 22,218,244千円）
- ・県債管理基金運用収入の積立 3,000,000千円（R2 3,300,000千円）

特別会計地方消費税清算（税務課）	673,667,000千円（R2 688,736,000千円）
------------------	---------------------------------

地方消費税について、国への徴収取扱費や他の都道府県への清算金の支払いを行い、清算後の金額を一般会計に繰り出します。

- ・徴収取扱費 1,200,000千円
- ・清算金支出 401,633,000千円
- ・一般会計繰出金 270,834,000千円

特別会計自動車税証紙（税務課）

4,972,000千円（R2 5,794,000千円）

自動車税について、証紙により納税された収入を一般会計に繰り出します。

- ・証紙収入 4,971,000千円
- ・繰越金 1,000千円

特別会計市町村振興資金（市町村課）

2,100,000千円（R2 2,100,000千円）

市町村の振興を図るため、市町村等が実施する公共施設の建設事業等に対して、資金の貸付を行います。

資金の種類		予算額 (千円)	貸付利率	貸付期間	償還方法
一般 事業	公共施設又は公用施設の建設事業等	1,500,000	財政融資資金 利率の1/2	原則12年以内 (据置期間 2年以内)	元利均等 年賦償還
特別 事業	防災施設等整備促進事業	400,000	無利子		
	市町村合併支援事業 等	200,000	無利子 等		
計		600,000			
合計		2,100,000			

特別会計母子父子寡婦福祉資金（児童家庭課）	295,348千円（R2 285,110千円）
------------------------------	--------------------------------

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭等の経済的自立のため、ひとり親家庭・寡婦を対象に貸付を行います。

[貸付金] 282,257千円（R2 274,551千円）

- ・貸付条件 ①修学資金 月額27,000円～183,000円・無利子
- ②就学支度資金 64,300円～590,000円・無利子
- ③生活資金 月額141,000円以内・年利1.0%又は無利子 等

[事務費] 13,091千円（R2 10,559千円）

特別会計心身障害者扶養年金事業（障害者福祉推進課）	763,565千円（R2 758,418千円）
----------------------------------	--------------------------------

心身障害者（児）を扶養する者が、その生存中毎月一定の掛金を拠出し、万一のことがあった場合残された心身障害者（児）に終身一定の年金を支給し、保護者亡き後の心身障害者（児）の生活の安定と福祉の増進を図ります。

[掛 金] 60,476千円（R2 61,828千円）

[年 金] 430,680千円（R2 424,200千円）

[特別調整費] 269,620千円（R2 269,620千円）

[弔 慰 金 等] 2,789千円（R2 2,770千円）

特別会計国民健康保険事業（保険指導課） 510,611,235千円（R2 511,710,039千円）

国民健康保険財政の安定化を図るため、市町村からの納付金や国庫支出金、県からの繰入金等を財源とし、保険給付に必要な費用を市町村へ交付します。

[被保険者等の見込み] 被保険者数：1,294,592人 世帯数：820,526世帯

[主な収入]

・国民健康保険事業費納付金	164,512,802千円
・国庫支出金	133,036,038千円
・一般会計繰入金	32,345,403千円
・前期高齢者交付金	177,180,146千円

[主な支出]

・国民健康保険保険給付費等交付金	404,799,274千円
・介護納付金	27,913,716千円
・後期高齢者支援金	76,317,162千円

特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業（経済政策課）

5,238,063千円（R2 5,414,919千円）

（債務負担行為 344,000千円）

幕張新都心の先導的な中核施設である幕張メッセの運営・整備等を行い、文化・芸術面及び国際的な情報発信機能を強化します。

なお、今後の更なる競争力を確保していくため、老朽化が進んだ施設の大規模改修を継続して実施します。

[主な事業]

・管理運営委託	1,465,200千円
・光熱水費	996,000千円
・施設整備	481,766千円
大規模改修にかかるもの	16,020千円
修繕及び小規模な改修・整備等	465,746千円
・公債費	2,283,507千円

特別会計小規模企業者等設備導入資金（経営支援課）

175,553千円（R2 244,634千円）

中小企業者が共同で行う集団化・共同化などの事業に対し、中小企業基盤整備機構と協調して貸付を行います。

[主な事業]

- ・ 中小企業高度化資金貸付事業 41,113千円
- ・ 小規模企業者等設備導入資金 114,143千円

特別会計工業団地整備事業（企業立地課）

77千円（R2 54,090千円）

東京湾アクアラインの料金引下げ及び圏央道の延伸を契機として、地域経済を活性化するために整備した、茂原にいはる工業団地及び袖ヶ浦椎の森工業団地について、公債費の支払いに係る経費を支払います。

[事業内容]

- 1 茂原にいはる工業団地整備事業 35千円（R2 10,040千円）

[主な事業]

- ・ 県債管理基金への繰出 35千円

- 2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 42千円（R2 44,050千円）

[主な事業]

- ・ 県債管理基金への繰出 42千円

特別会計就農支援資金（団体指導課）**36,623千円（R2 69,209千円）**

新規就農のため必要な施設・機械の導入等に対し、無利子で資金の貸付けを行います。

[公債費] 21,023千円（R2 20,485千円）

既貸付分の国への償還金（2/3）

[一般会計繰出金] 10,512千円（R2 10,243千円）

既貸付分の県一般会計への償還金（1/3）

[取扱事務費等] 5,088千円（R2 1,481千円）

特別会計営林事業（森林課）**284,105千円（R2 312,634千円）**

県有林や分収林の維持管理・林産物の生産を行います。

[人件費]（7名分） 45,270千円（R2 44,814千円）

[物件費等] 68,253千円（R2 52,589千円）

[公債費] 116,700千円（R2 109,111千円）

[造林事業] 53,882千円（R2 106,120千円）

・国庫補助事業 49,912千円（R2 101,072千円）

・県単独事業 3,970千円（R2 5,048千円）

特別会計林業・木材産業改善資金（団体指導課）**40,805千円（R2 44,798千円）**

林業経営や木材産業経営の改善、林業労働従事者の確保に必要な資金について無利子で貸付けを行います。

[貸付金] 40,000千円（R2 40,000千円）

償還期間10年以内 貸付限度額 個人1,500万円 法人等5,000万円

[取扱事務費等] 805千円（R2 798千円）

特別会計沿岸漁業改善資金（団体指導課）**101,662千円（R2 101,668千円）**

沿岸漁業者の経営安定と漁業生産力の増強のため、必要な機器の導入等に対し無利子で資金の貸付けを行います。

[貸付金] 100,000千円（R2 100,000千円）

償還期間10年以内 貸付限度額 5,000万円

[取扱事務費等] 1,662千円（R2 1,668千円）

特別会計奨学資金（財務課）**1,362,059千円（R2 1,094,462千円）**

高等学校等の在学者で経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付けます。

[貸付金] 1,361,859千円（R2 1,094,112千円）

貸付枠 4,300人分

貸付月額 10,000円・20,000円・30,000円（選択制）

[国庫返還金] 200千円（R2 350千円）

特別会計港湾整備事業（港湾課）**1,564,911千円（R2 2,878,605千円）****（債務負担行為 267,000千円）**

港湾利用者の利便性向上及び貨物等の取扱量増加を図るため、港湾施設の管理・整備等を行います。

[主な事業]

・上屋改良事業 365,200千円（R2 108,200千円）

・埠頭用地造成事業 100,000千円（R2 561,900千円）

・港湾施設維持補修費 461,575千円（R2 431,777千円）

特別会計土地区画整理事業（市街地整備課）

6,844,219千円（R2 12,394,573千円）

金田西地区及びつくばエクスプレス沿線3地区において、土地区画整理事業を進めます。

・金田西地区 1,333,549千円（R2 2,198,320千円）

金田岩根線等の歩道築造工事や区画道路の整備を行うとともに、中野畑沢線沿線の造成工事や区域内の上下水道工事を進めます。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 205,000千円（R2 688,000千円）
- ・移転等補償 428,000千円（R2 572,000千円）

・運動公園周辺地区 2,287,702千円（R2 4,321,710千円）

新川南流山線の暫定供用を目指すとともに、地区南側の2号調整池の継続整備、中駒木線及び区画道路の整備を進めます。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 250,200千円（R2 1,282,000千円）
- ・移転等補償 477,000千円（R2 1,060,000千円）

・柏北部中央地区 2,236,613千円（R2 5,330,735千円）

正連寺地区、赤坂台地区、十余二地区の道路築造工事、上下水道工事、宅地造成等を進める。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 265,410千円（R2 3,034,837千円）
- ・移転等補償 370,000千円（R2 539,000千円）

・木地区 986,355千円（R2 543,808千円）

令和3年度末の工事完了に向け、未完了の移転補償を集中的に進めるとともに、換地処分に向けて必要となる道路築造、宅地造成の完了に向けて工事を進める。

[主な内容]

- ・宅地造成、道路築造 465,146千円（R2 124,782千円）
- ・移転等補償 157,600千円（R2 43,000千円）

(2) 公営企業会計

特別会計上水道事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出]	78,305,788千円	(R2 78,268,219千円)
		(債務負担行為 14,779,000千円)
[資本的支出]	70,236,005千円	(R2 67,869,747千円)
		(債務負担行為 44,940,000千円)

安全で良質な水を供給するため、老朽化した施設、管路の更新・耐震化や危機管理対策の強化を図ります。

・収益的支出

営業費用	75,821,109千円	(R2 75,570,973千円)
営業外費用	2,364,521千円	(R2 2,576,244千円)
その他	120,158千円	(R2 121,002千円)

・資本的支出

建設改良費	57,743,198千円	(R2 55,455,500千円)
拡張工事費	181,734千円	(R2 667,614千円)
企業債償還金	12,048,367千円	(R2 11,426,719千円)
その他	262,706千円	(R2 319,914千円)

[主な事業]

○鑄鉄管更新工事（小中口径管）	23,400,000千円	(R2 21,900,000千円)
		(債務負担行為 9,000,000千円)

東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路や、病院・防災拠点等の重要給水施設への管路の更新・耐震化を優先的に進めていきます。

○ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備事業	12,075,466千円	(R2 10,368,218千円)
		(債務負担行為 4,927,000千円)

老朽化の進んだ栗山浄水場の機能を、近接するちば野菊の里浄水場に移転し、併せて、高度浄水処理機能を導入するため、施設の本体整備工事等を実施します。

○危機管理対策事業〔一部再掲〕	907,829千円	(R2 575,000千円)
		(債務負担行為 17,409,000千円)

大規模な風水害の発生に備え、浄・給水場等における非常用自家発電設備の増強などによる停電対策や取水場・浄水場等における防水扉等の設置などによる浸水対策を充実し、危機管理対策の更なる強化を図ります。

特別会計工業用水道事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 13,084,328千円（R2 12,911,220千円）

（債務負担行為 2,413,000千円）

[資本的支出] 8,879,109千円（R2 8,229,904千円）

（債務負担行為 4,476,000千円）

東葛・葛南地区等の7地区で、産業活動において重要な工業用水を安定的に供給するため、老朽化した施設、管路の更新・耐震化や水源の確保、危機管理対策の強化を図ります。

・収益的支出

営業費用 12,449,210千円（R2 12,425,961千円）

営業外費用等 635,118千円（R2 485,259千円）

・資本的支出

建設改良費 5,404,695千円（R2 3,902,916千円）

貯水施設費 99,004千円（R2 817,717千円）

企業債償還金 2,229,184千円（R2 2,329,122千円）

その他 1,146,226千円（R2 1,180,149千円）

[主な事業]

○施設更新・耐震化事業 4,864,696千円（R2 3,543,116千円）

（債務負担行為 4,127,000千円）

持続可能な工業用水道事業の構築と安定的な工業用水の供給を目指して策定した「施設更新・耐震化長期計画」に基づき、浄・給水場等の更新・耐震化事業を計画的に実施します。

○危機管理対策事業〔一部再掲〕 297,000千円（R2 147,680千円）

（債務負担行為 395,000千円）

大規模な風水害の発生に備え、浄・給水場等における非常用自家発電設備の増強などによる停電対策や取水場・浄水場等における止水板等の設置などによる浸水対策を充実し、危機管理対策の更なる強化を図ります。

特別会計病院事業（病院局経営管理課）

[収益的支出] 51,063,225千円（R2 50,437,255千円）

[資本的支出] 6,401,341千円（R2 14,748,824千円）

良質な医療を安定的に提供していくため、県立病院の管理運営を行います。

なお、病院事業会計においては、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、経営状況が悪化しており、令和3年度についても資金不足が見込まれています。そのため、当初予算においては、給与費や材料費等の一部について、計上を留保します。これについては、現在策定を進めている改革プランを踏まえ、今後の補正予算において年間所要額を措置してまいります。

また、令和3年度は、（仮称）千葉県総合救急災害医療センター施設整備の建設工事を行います。

・収益的支出

医業費用 49,925,538千円（R2 49,527,118千円）

医業外費用 1,137,687千円（R2 910,137千円）

・資本的支出

建設改良費 4,206,096千円（R2 11,636,713千円）

企業債償還金 2,195,245千円（R2 3,112,111千円）

[主な事業]

（仮称）千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業 3,130,493千円（R2 3,551,024千円）

建物の老朽化・狭隘化が進んでいる救急医療センター及び精神科医療センターについて「（仮称）千葉県総合救急災害医療センター」として統合し、精神保健福祉センターを同一施設内に整備するため、建設工事を行います。

[事業内容]

・建設工事 3,098,759千円

継続費設定 21,433,000千円

・新病院開設準備支援事業 31,734千円

新病院開院に伴う医療情報システムの構築や医療機器その他備品等の調達、院内における業務委託の検討、移転計画の策定等を行います。

特別会計造成土地管理事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 12,333,273千円 (R2 12,495,310千円)

[資本的支出] 4,216,057千円 (R2 4,287,436千円)

(債務負担行為 225,000千円)

保有する土地及び施設の譲渡、貸付、管理などを行います。

・収益的支出

土地分譲原価 3,461,209千円 (R2 4,986,950千円)

一般管理費 8,128,557千円 (R2 6,755,049千円)

その他 743,507千円 (R2 753,311千円)

・資本的支出

出資金 3,000,000千円 (R2 3,000,000千円)

負担金 1,167,664千円 (R2 1,284,129千円)

その他 48,393千円 (R2 3,307千円)

[主な事業]

○保有資産の管理等 890,085千円 (R2 470,595千円)

保有資産の管理及び公共施設の引継ぎ工事などを行います。

○幕張新都心拡大地区新駅設置負担金 359,184千円 (R2 226,662千円)

幕張新都心の交通利便性の向上や活性化につながる新駅設置（JR 京葉線 新習志野駅～海浜幕張駅間）に向け、詳細設計や建設工事等に要する費用の一部を負担します。

○千葉ニュータウン関連経費 3,187,596千円 (R2 3,562,313千円)

千葉ニュータウンの開発に伴い必要となった学校等の公益施設の整備に係る費用の一部負担などを行います。

○工業用水道事業への出資 3,000,000千円 (R2 3,000,000千円)

工業用水道事業の財務基盤の充実を図るため、施設更新・耐震化事業等に必要な資金の一部について出資を行います。

特別会計流域下水道事業会計（下水道課）

[収益的支出] 36,207,272千円（R2 35,586,424千円）
（債務負担行為8,420,000千円）

[資本的支出] 8,633,632千円（R2 13,293,855千円）
（債務負担行為 899,000千円）

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、市町村の実施する公共下水道事業との整合を図りながら、流域下水道の整備を推進します。

・収益的支出

営業費用 35,523,987千円（R2 34,457,745千円）

営業外費用等 683,285千円（R2 1,128,679千円）

・資本的支出

建設改良費 4,669,033千円（R2 9,051,840千円）

資産購入費 349,800千円（R2 623,722千円）

企業債償還金 1,695,547千円（R2 1,692,069千円）

県債管理基金積立金 1,919,252千円（R2 1,926,224千円）

[主な事業]

○江戸川第一終末処理場の整備 2,077,801千円（R2 5,653,999千円）
（債務負担行為 120,000千円）

流入水量の増加に対応するため、江戸川第一終末処理場において水処理施設や污泥焼却炉等の整備を推進します。

○長寿命化の推進 1,765,485千円（R2 2,143,509千円）
（債務負担行為 710,000千円）

老朽化を原因とする事故や機能停止による下水の排除・処理機能不全を未然に防止するため、施設の長寿命化及び改築更新を実施します。

○地震対策の推進 424,600千円（R2 1,012,083千円）
（債務負担行為 69,000千円）

大規模地震発生時においても下水道施設の最低限保有すべき機能を確保するため、各施設に必要な地震対策を実施します。